

新型コロナウイルス（カーボベルデにおける入国条件の変更）

2021年12月2日

（ポイント）

● 1日、カーボベルデ政府は公報にて、オミクロン株の拡大に伴い、12月3日以降に入国する12歳以上の全ての入国者に対し、搭乗72時間以内前に取得したRT-PCR検査の陰性証明書又は48時間以内前に取得した迅速検査の陰性証明書の提示義務を課すことを発表しました。

（本文）

1日、カーボベルデ政府は公報にて、オミクロン株の拡大に伴い、12月3日以降にカーボベルデに入国する12歳以上の全ての入国者に対し、搭乗72時間以内前に取得したRT-PCR検査の陰性証明書、又は48時間以内前に取得した迅速検査の陰性証明書の提示を求めることを発表しました。

また、カーボベルデ行きの便に搭乗する際には健康監視カードの記入も義務づけられます。

なお、引き続き入国後の隔離や行動制限は設けられていませんが、今後も入国条件等については変更などがある可能性もありますので、引き続き当館からのお知らせや各種報道等に留意してください。

（参考ウェブサイト）

● 外務省海外安全HP（各国の感染状況、渡航制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

● カーボベルデ保健・社会保障省<http://www.minsaude.gov.cv/>

● カーボベルデ政府新型コロナウイルス特設サイト<https://covid19.cv>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555（夜間緊急+221-77-569-8103）